

特集

# 憲法改正

自民党へ政権が戻って、半年以上が経ちました。

首相就任当初から、いやそれ以前から憲法改正に意欲を燃やしている安倍総理は、着々とその準備をしています。考えてみれば、自民党自体が、結党以来「憲法改正」を党の使命として掲げているので、これは自然と言えば自然の流れです。

しかし、自民党の出している新憲法の草案を、また安倍総理が描いている、憲法96条改正の流れ、そして本丸であろう憲法9条改正を、どれだけの人が正確に理解しているでしょうか。もしかすると最大の問題は国民の無関心かもしれません。これはメディアの責任も大きいと思います。今後の日本の方向性を決めることにもなるので、この問題について主張を明確にしていくのは大切だと思います。

## 『憲法第9条』

### 第二章 戦争の放棄

#### 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

# 憲法を変えるなどもってのほか

宮崎 駿

もう少し早く生まれていたら

軍国少年になっていた

僕は1941年生まれですが、日本国憲法ができた時の記憶はないですね（編集部注…日本国憲法公布は1946年）。それよりも、子どもの頃は「本当に愚かな戦争をした」という実感がありました。実際、日本軍が中国大陸でひどいことをしたというのを自慢げに話す大人がいて、そういう話を間接的にはあつても何度も聞きました。同時に空襲でどれほどのひどいことになったかというのも聞きました。伝聞も含め、いろんなことを耳にしましたから、馬鹿なことをやった国に生まれてしまったと思つて、本当に日本が嫌いになりました。

僕が4歳の時に戦争が終わつてますから、6つ歳上の高畑勲監督や、3つ歳上の女房とは、戦後の経験がちよつと違いますね。ただ空襲は覚えてますし、自分の街がもえるのを見えています。負けたという屈辱感だけはありました。戦後、アメリカ人がいっぱい来て、それを取り囲んでみんなが見物している。でも僕はアメリカ人からチューイングムやチョコレートをもらうような恥ずかしいことはできない、そう思うような子どもでした。

今で言う、戦記物のようなものもずい分読みました。僕が子どもの頃に出された本には太平洋戦争について「ものすごく反省している」とか「本当はこうだった」みたいな話が多かったです。鉄砲を撃つ仕事だけではなく、たとえばレーダーにしても、どれほどいい加減なレーダーだったかということや、一生懸命努力したのに全部無駄になつて

しまったというようなことを、いろんな分野の人間たち、決してヒーローでない人間たちが書いたものが、ずい分出版されたのです。

景気のいい話なんて本当ではありませんでした。軍艦が沈められた後に、乗員たちが漂流してどうやって助かったかなんてというような話も含め、子どもながらも「実際情けない戦争だったんだ」という気分だけはともありませんでした。

後にロバート・ウェストールが書いた『機関銃要塞の少年たち』などを読んだ時に「あ、この人は俺の先輩だ」と思いました。主人公は戦時下の少年で、大人たちが「戦争、戦争」と言いながら、はじめに戦争をやつてないことに腹を立てている。それが自分と周りの世界との境目を、見極めるきつかけになっているんです。ウェストールのほうが僕よりも年上かな（編注…1929年生まれ）。彼は63歳で死んじやいました。

僕は彼の本を読んで、自分がどうい<sup>たち</sup>う質を持っているかということに気づきました。僕は「自分の命よりもっと大事な大義があるんじゃないか」とか、「そのために死ぬんだ」と思つて、そつちの方へ、ガンンと行つてしまうタイプの人間なんです。もうちょっと早く生まれていたら、絶対、熱烈な軍国少年になっていたはずでした。さらにもっと早く生まれていれば、志願して、戦場で慌ててすぐに

死んでしまうような人間です。あの当時は、本当の戦争というのは何か、がわかつた時には死ぬ時だつていうような時代だつたと思います。もしかしたら、幸か不幸か僕は目が悪かつたので、特攻には志願できないので、宣伝の絵とかマンガなんかを描かされていたかもしれないなかつた。

### 父は戦時中飛行機の部品を作っていた

そんな子ども時代の戦争の記憶ですが、世の中の様相が、いわゆる戦時下のような状態になるのは、昭和19年（1944年）以降、国全体がヒステリックになつてからです。ただ、うちの親父は現実主義で、ニヒリストで「天下国家俺は知らん」というような人物でしたから、親父の話だけを聞いてると、また全然違いました。

親父は関東大震災の時に、墨田区にあつた陸軍被服廠跡という、人がいちばん死んだところを逃げ回つて生き残つた人間なんです。まだ9歳だつたのに妹の手を引いて逃げたというのが自慢でした。戦時中は東京大空襲の翌日に、親戚の安否を尋ねて東京に入つてゐるんです。だから、二度の死屍累々を見えています。

学生時代の思い出を聞くと、小津安二郎の戦前の映画の「青春の夢いまいづこ」にそっくりで、徹底した利那主義者。

戦時中は病気の伯父貴に代わって、飛行機の部品を作るような軍需工場の工場長をしていました。知り合いがみんな「もうこの戦争は負けるんだからやめろ」と言うのに、昭和20年（1945年）になっても銀行からカネ借りて投資したりして。話を聞いていると、親父は世界情勢がどうこうということをも認めたくなかったんですね。「戦争は俺がやつてることじゃない。商売としては今、客がいて注文があるんだから、それに応えて作れば儲かる」ということでやつたんだと。だから全然、後悔もしてないですよ。大局観なし。

戦後は当然のごとく、軍需工場なんてやつていられないから、残ったジュラルミンの素材で、すぐポロッと折れるようなスプーンだとかの、いい加減なものを作っていました。物が、物資がない時代なので飛ぶように売れてました。それを一気に作って売り切った売り上げを分けて、できたばかりの労働組合を説得して見事に会社を解散したんです。その後は工場だけ残ったから、そこでダンスホールをやつたりしていました。最初の1年ぐらいは人が来たけれど、宇都宮からも汽車に乗らなきゃ行けない鹿沼というところだったから、しばらくしたら、人も来なくなつて潰れました。それで東京へ出てきたんです。ですから、僕はおふくろと親父がブルースを踊つてるのも見えています。僕が高校生に

なつた頃、平然と「おまえ、踊りも踊れないのか？」というような父でした。

戦争前、昭和の10年（1935年）とか、世界恐慌で不景気だつたと言っているけど、実はその時期が映画の全盛期だつたりもしたんです。要するに仕事があつてお金を持つていれば、デフレだから楽しくやれたんです。「いや、もうあの頃はほんとよかつたよ」と親父も言っていました、もちろん東京の一部分のことだつたかもしれませんが。

そんな親父が戦争について何と言つたと思いますか。「スターリンは日本の人民には罪はないと言つた」それでおしまいです。僕は「親父にも戦争責任はあるはずだ」と言つて、喧嘩しましたけど、親父はそんなものを背負う気は全然なかつたようです。戦後もすぐアメリカ人と友人になつて「家に遊びに来い」と言うような人でしたから。「アメリカのほうがずつといい。ソ連は嫌いだ」って言つてました。何でソ連が嫌いなんだと言つたのかは知らないけど、自由がないのが嫌だつたのだと思います。本人は自由になつてましたから（笑）。

僕が日本を見直したのは、30代になつてから

今、半藤一利さんの『昭和史』を読んでいるんですけど、

もう辛くて。読めば読むほど日本はひどいことやつてるわけですから。何でよその国に行つてそんな戦争をしたのかと思います。他の道はなかつたのか、満州事変を起こさずに済んでいたら、何か変わったんだらうかと思います。日露戦争が終わつた時に、日本は遼東半島についても「これはやつぱり中国のものですから返しますよ」と言わなきゃいけなかつたんです。そういう発想は日本の中に欠片かけらもなかつた。帝国主義の時代ですから世界にもなかつたと思いますが。

中国の周りには、ソ連もいたけど、イギリスはいる、ちよつと離れりやフランスもオランダもアメリカもいて、世界中が集まつていた。そういう歴史を人間が踏んできた、ということ抜きにして、日本だけが悪人ということではないと思いますけど、そうかといって「最後に入っただけなのに、俺はなぜ捕まるんだ？」と言うのもおかしい。「おまえは強盗だつたんだよ」ということです。満州に行つた知人たちが、どういうことをやって、どういう風に張りくさつてたかという話もおふくろから随分聞きました。そういう話を聞く度に、本当に日本人はダメだと思ひました。

そんなことで、大人になつてからも、日本の歌は唄いたくなかつたんです。それで「祖国の灯ひかりのために戦わん」と

かのロシア民謡を唄いながら「そういう祖国があればいいのにな」と思つていました。じゃあ、ロシアがいいのかといえ、そうも思つていなかったんですが、僕はあまりにも自分の中に何もないので、「自分よりも大切なものが何かあるんじゃないか」と思つていたんです。

僕が日本を見直したのは、30代になつて初めてヨーロッパへ行つて帰つて来た時です。ヨーロッパといつても、ほんの一部、スウェーデンをうろろろしただけですけれど、帰つて来てみると、自分がどれだけこの島の植物や自然が好きかということがよくわかつたんです。人がいなければ日本はものすごくきれいな島だと思つた。日本の国や日の丸が好きになつたのではなく、日本の風土というのは素晴らしいものだといふ認識を持つようになりました。貧乏であるとか、ゆとりがあるとかといふのは関係なしに、豊かな環境の中にいると思ひました。明治神宮にすごい森があつて、それが人間の作つた森だということなどがわかつてきた。そんな土地の力を持つている島にいるんだということが、実に緩やかに少しずつわかつてきたんです。

これも半藤さんの受け売りですけど、日本の近代の歴史は40年ごとに区切られる。1865年の開国から40年で日露戦争に勝つた、巨大な借金を残して。その後、40年かかつて軍閥政府が国を亡ぼした。そして、1945年から

1985年ぐらゐまでの40年間は、経済成長をやつてうまくいったように見えた。バブルが弾けた後は、どうしていかかわらないまま没落していく40年になっている。半藤さんの意見が正しければ、40年間失われるんだから、失われた20年<sup>〃</sup>どころじゃなくて、あと20年ぐらゐは失われる(笑)。

歴史という事で言えば、堀田善衛さんは「歴史は前にある。未来は背中にある」と言っている。だから、僕たちに見えるのは目の前にある昔のことだけです。日本の軍閥の歴史を見たくないのはわかります。だけど、日本という国で政治家をやるのであれば、そのぐらゐのことについては教育を受け、自分で知ろうとしなかつたら国際的に通用しないですよ。

これだけ嘘をついてきたんだから、  
つき続けたほうがいい

憲法を変えることについては、反対に決まっています。選挙をやれば得票率も投票率も低い、そういう政府がどさくさに紛れて、思いつきのような方法で憲法を変えようなんて、もつてのほかです。本当にそう思います。

法的には96条の条項を変えて、その後はどうこうすると

いうのでも成り立つのかもしれないけれど、それは詐欺です。やつてはいけないことです。国の将来を決定していくことですから、できるだけ多数の人間たちの意見を反映したものにしなきゃいけない。多数であれば正しいなんてことは全然思っていないけれど、変えるためにはちゃんとした論議をしなければいけない。

それなのに今は、ちよつと本音を漏らして大騒ぎを起すと、うやむやに誤魔化して「いや、そういう意味じゃないんだ」みたいなことを言っている。それを見るにつけ、政府のトップや政党のトップたちの歴史感覚のなさや定見のなさには、呆れるばかりです。考えの足りない人間が憲法なんかいじらないほうがいい。本当に勉強しないで、ちよこちよこつと考えて思いついたことや、耳に心地よいことしか言わない奴の話だけを聞いて方針を決めているんですから。それで国際的な舞台に出してみたら、総スカンを食って慌てて「村山談話を基本的には尊重する」みたいなことを言う、まったく。「基本的に」って何でしょうか。「おまえはそれを全否定してたんじゃないのか?」と思います。きつとアベノミクスも早晚ダメになりますから。

もちろん、憲法9条と照らし合わせると、自衛隊はいかにもおかしい。おかしいけれど、そのほうがいい。国防軍にしないほうがいい。職業軍人なんて役人の大軍で本当に

くだらなくなるんだから。今、自衛隊があちこちの災害に  
 出動しているのを見ると、やっぱりこれはいいものだと思  
 います。隊員たちはよくやっています、礼儀正しい。イラク  
 に行かざるを得なくなっても、一発も撃たず、ひとりも殺  
 しもせず帰って来ました。僕は立派だったと思います。湾  
 岸戦争後にペルシャ湾に掃海艇を出さざるを得なかったけ  
 ど、機雷のなさそうな海域を黙々と掃海して、小さな船で  
 す、大変だったと思いますが、静かに帰って来ました。僕  
 はだまっていたんですが、感動していました。もし本当に戦  
 火が起こるようなことがあったら、ちゃんとその時に考え  
 て、憲法条項を変えるか変えないかはわからないけれど、  
 とにかく自衛のために活動しようということにすればいい  
 んです。立ち上がりは絶対遅れるけれど、自分からは手を出さない、過剰に守らない。そうしないと、本当にこの国の人たちは国際政治に慣れてないからすぐ手玉に取られてしまいます。もし戦争になるとしても、そのほうがまだましだと考えます。

かつて、スイスやスウェーデンという中立国に憧れたことは事実でした。平和の国があつてハイジが走り回ってるんだっていうイメージしかなかったから。でも、実際は違うわけで、非武装中立ということは現実にはあり得ないです。だからリアリズムで考えても、一定の武装はしなきゃ

いけない。ただ、それ以上は「ちよつと待て」っていうのがやっぱり正しいと思うんです。だから馬鹿げてるけど、最新式の戦車ぐらいいは多少造つておけばいいんですよ。本当はガンダムでも造つて行進させりゃいいんじゃないかと思つているんだけど（笑）。「実際の能力は秘密だから白状しない」とか言つて、これは冗談です。

とにかく、今までこれだけ嘘ついてきたんだから、つき続けたほうがいいと思つてます。整合性を求める人たちはそうすることで「戦前の日本は悪くなかった」と言いたいのかもしれないけれど、悪かつたんですよ。それは認めなきゃダメです。慰安婦の問題も、それぞれの民族の誇りの問題だから、きちんと謝罪してちゃんと賠償すべきです。領土問題は、半分に分けるか、あるいは「両方で管理しましょう」という提案をする。この問題はどんなに揉めても、国際司法裁判所に提訴しても収まるはずがありません。かつて日本が膨張したように、膨張する国もあります。でも、その度に戦争をするわけにはいかない。そんなことよりも、今は、日本の産業構造を変えていこうというまじめな取り組みをすべきだと本当に思いますよ。こんな原発だらけの国で戦争なんかできつこないじゃないですか。中国が膨張しているのは中国の内発的な問題です。そして、中国内の矛盾は今や世界の矛盾ですから、ただ軍備を増強したり、国防軍にすれ

ばかりがなくなっていく問題じゃないと僕は思います。

## 大事なのは、

### 産業構造をどうするかということ

法治国家として人間の権利を守るといのは、とても大事な日本国憲法の柱ですが、歴史学者の堀米庸三さんなどは、日本にはもともと基本的人権の根拠になる思想がないと書いています。世界的にそう言われているから「基本的人権」と言うけれど、その発想は自分たちの中にはないと。では、どうするかと考えると、堀米さんは死ぬ前に「仏教の一切衆生悉有仏性という考え方で説明できる」と言っています。万物仏性ですね。それに対して司馬遼太郎さんは「鎌倉武士の『名を惜しむ』という考え方で説明できる」と言っているのだけれど、これはちょっと無理があるなと思います。堀田善衛さんはまた、全然違う考え方です。ただ、日本の伝統の中に根拠となる思想がなくても、やつぱり基本的人権よりいい考え方はないんだと思います。東のはずれにある国として、そういうものなしにやってこられたけれど、世界化、国際化する時には、共通の言葉を持たなきゃいけない。人権という考え方を輸入せざるを得ないんですよ。それを自分たちの文化的な伝統や色々なものの中に

なんとか見つけなきゃいけないんです。

前にも言いましたが、今、はつきりしなきゃいけないのは、産業構造をどうするかという問題です。「自分たちの食うものや着るもの、住むものは自分たちで作ろう」という思想を持たずに、ただ消費して、あとは全員がサービス業みたいな、そんな国にしたってしょうがないし、うまくいくわけがないに決まっています。働いて数字だけもらってきて、それでいろいろ買ったり使ったりしていると、いろんな実感がどんどん遠のく。実感を手に入れようと少しづつ努力する人たちもいますけれども、そういう人たちは一定量しか出てこないから、実際には仕事に追いまくられてくたくたになって帰って、見ているのはテレビやメールだけと、わけのわからないことになってしまっています。

要するに今の世界中を覆っている、このマーケット中心のやり方というのはダメなんです。何で僕らが3本100円のパナを食べるのか。自国では誰も作っていないような服を平気で着て、捨てて、それがおかしいんですよ。そんなことしていたらろくな目に遭うはずがない。日本はある時期までは、娘や息子たちのために母親が着るものを縫っていたけれど、今は針と糸も知らないお母さんたちがいっぱいいる。火も知らないでしょう。亭主がタバコを吸わなかったらライターもないしマッチもない。そういう人間が

無事にこの世界で生きていけると思いますが。無理ですよ。縄で縛ることもできない。でも、そうなつてくると、「徴兵制をやればいいんだ」というようなことを言う馬鹿が出てくるんです。その人たちは僕より下のはずだから自分が徴兵されてひどい目に遭つたことのないはずの人たちです。そういう人たちには、50歳でも60歳でも「自分がまず行け」と言いたいです。行きたくないなら、自分の息子を、息子がいなくなつたら孫を送れ。そうすれば、徴兵制というもの何だかわかるから。

「自分はちゃんとしているけれど、他の人はちゃんとしていない」という発想は捨てろと。自分がちゃんとしているなら、そのくらいはみんなちゃんとしてるんだと思つたほうがいい。徴兵制度というのは最低ですよ。韓国でも、徴兵制度がどれほど若者を荒<sup>す</sup>ませてるかということですよ。鉄砲の数だけ並べて行進していきやいってもんじゃやないんだから。戦争のこと考えても、こんなに立て込んだところで戦争やつたらどうするんですか。戦争できる国じゃないです、日本は。

### 今流行っていることはやるな

憲法は目標であつて、条文をよくしたら貧乏人がいなく

なるとか、そんなことあり得ない。でも、戦後の日本は、その憲法に守られながら行つてきた経済建設のお陰で、他の国々の人々から収奪したお陰もあるかもしれないけども、飢え死にしている人を見かけることなどはほとんどない国になりました。もし、健康保険制度がなかったら、医者にかかれない人がものすごくいっぱい出てくると思うんです。アニメーションの関係者はほとんど歯医者さんにかかれないでしょう(笑)。本当にある時期までは、戦後立てた目標を実現しようと、公平な社会をつくろうと、右翼の政治家たちも随分やつてきたと思えますよ。

それが、経済的にもうこれ以上は無理となると、「この制度はいけないんじゃないか」とか、「生活保護制度がいけないんじゃないか」とかいろいろ言う。どんな制度でも悪用する人間は必ず現れますから、それを例にして潰すのは間違いです。ただ、どこの地方自治体も財政は硬直化しています。福祉関係だけでつちもさつちもいなくなつていく。それは感じます。僕が住んでいる所沢の財政支出を見ていても、これはすごさうだなと思います。だから、どつかでずるずるつと貧乏になつていかざるを得ないんだと思います。それはもう、そういうことだからしょうがないですよ。

なので、将来の希望とかではなく、今やつてる仕事がお

もしろいと、友人とホッとするいい時間を持つたとか、好きな亭主の顔見たらうれしいとか、これから、人はそういうことで生きていかないといけない。将来の保証なんかない。こんなこと言っても何の励ましにもならないけれど（笑）。でも、本来人間はそうして生きて来たんです。

僕は仕事場の隣に保育園を作ったんですが、これは本当によかった。いちばんよかったのは僕にとつてなんです。チビたちがぞろぞろ歩いてるのを見ると、正気に戻らざるを得ないんです。この子たちがどうやって生きていくのか、と考えたら、それは暗澹たるものだと思うけれど、じゃあ、生まれてこなければよかったのだから、そんなことは言えない。やっぱり祝福しなきゃいけないし、実際、祝福できる。だから「なんとかなるよ」と言うしかないんですよ。

人口自体は減つてもいいんです。日本の適正人口は3500万人ぐらいだと思います。農業技術の進歩も含めると、もう少し養えると思うんですけど、5000万人は無理だと思えます。それなのに今は1億人以上いるから、アニメーションなんか成り立つたんです。マーケットが小さいと成り立たないですから。人口が減つていくから、今後はアニメーションも成り立たなくなりますよ（笑）。でも無理ならやらなくていいんです、僕はそう思ってます。いつまでも「巨人軍よ永遠なれ」とか、ちゃんちゃらおか

しい。「ジブリよ永遠なれ」もありやしないです。鈴木さんがこけたら全部死にますよ。鈴木敏夫さんの腰がこけたら全部おわりです（笑）。

最後に一言だけ言うとしたら、「流行っていることはやるな」ということ。アニメーションもそうだけれど、流行っているものを追いかけたら、もう間に合わない。今、みんな口を開けば「不安だ」と言うけれど、「じゃあ、前は不安じゃなかったの？」と聞きたくなるぐらい、実は状況はそれほど変わっていないと思います。健康で働ければいい。働く場所がなければ、自分で作りやすい。不安が流行っているから不安になる。だから、流行っていることはやらないほうがいいです。（談）

（映画監督 みやざき・はやお）

# 9条世界に伝えよう

## 鈴木敏夫

ジブリの企画は、いつも宮さん（宮崎駿監督）から「次どうしよう」って相談があるんです。たいがい、僕が「これがいい」って言うのと、「分かった」ってやってくれる人なんです。ほとんど躊躇なく。

ところが、今回は違った。彼が模型雑誌に描いていた「風立ちぬ」の原作があつて、僕が「これをやろう」と言ったら、いきなり怒りだしてしまつて。鈴木さん、何考えてるんだ、と。「アニメーション映画は子どものためにつくるもの。大人のための映画はつくっちゃいけない」と。三十年間付き合つてきて、初めての出来事でした。

でも、僕は食いがつた。宮崎駿は一九四一（昭和十六）年生まれ。子どもの頃は戦争中。だから、宮さんの言葉を借りれば、物心ついた時に絵を描くとなると、戦闘機ばかり。でも、一方では大人になつて反戦デモにも参加する。

相矛盾ですよ。

もしかしたら、それは彼だけの問題じゃなく、日本人全体が、どこかでそういう矛盾を抱えているんじゃないか。まんが雑誌とかで、戦争に関するものをいっぱい知っているわけですよ。戦闘機はどうした、軍艦はどうした、とか。でも思想的には、戦争は良くないと思つている。

その矛盾に対する自分の答えを、宮崎駿はそろそろ出すべきなんじゃないか。僕はそう思つた。年も年だし。これはやっておくべきじゃないか、と。

日本が起こした戦争をどう描くかによつて、将来の日本のビジョンが見えてくる。今回、宮さんらしいなと思つたのが、国のために色々やった人を描くんじゃない、というところ。それは、どの作品でも一貫してると思っています。

「紅の豚」(九二年公開)という映画も主人公はある時期、国のために戦ったわけです。そのむなしさを知ったがゆえに、豚になって生きているという設定。「ハウルの動く城」(二〇〇四年公開)は反戦<sup>えんせん</sup>というか、厭戦<sup>えんせん</sup>です。

現実の写し絵です。日本はずっと戦争がないけれど、世界の各地では減るところか、増え続けているわけですよ。いつまでこんな愚かなことをやり続けるのか、っていうことでしょうね。

「風立ちぬ」に戦闘シーンは出て来ません。起きていることとして、みんな知ってるわけですよ。多くの映画は、そういうものを描いていますけれど。

みんな戦いが好きですよ。自分が勝つ側に立つからでしょう。負ける側に立った途端に、やっつけられない。ジブリでも昔、「戦争の名人」と呼ばれた名将を取り上げたいと言ったやつがいて。「おまえ、自分のこととして考える」って言いたくなかった。もしその企画をやるとしても、僕なら名将に連れて行かれてひどい目に遭う、一兵卒の視点から描きたいですけどね。

平和ぼけですね。想像力に欠けているわけですよ。安倍さんなんかはね、年が若いのになぜああいうことを考えるのか、ちよつとピンときません。もう少し上の世代だったら分かる気もするんですが。やり方を間違えたから日本は

負けた。間違えなかったら勝っていた。そう考える、ある年齢の人たちがいるのを僕は知っていますしね。

やっぱり、「三分の二」<sup>\*1</sup>じゃなくちやいけないんじゃないですか。そんな大事なことを決めるのに、「二分の一」じゃだめですよ。それをやっておいて、将来、何になるかって問題ですよ。やめてほしいですよ。

そもそもし憲法改正に、みんな、そんなに興味あるんですかねえ。そうじゃないですよ。そんなことより、私たちの生活をどうするんだってことの方が大変。だから、僕は、政治家の独りよがりだと思っています。

アメリカがつくった映画と闘おうとか、<sup>\*2</sup>そういうことは一度たりと考えたことはありません。僕らは日本の人に見てもらいものをつくる。それを外国の人が見て、面白いと言ってくれるんなら、うれしい。それだけなんですよ。

僕、日本が憲法九条を持っているって、海外の人はほとんど知らないと思う。だって自衛隊があるしね。そつちを知っているわけでしょう。だから日本が世界にアピールするとしたら、九条ですよ。これだけの平和は、九条があればあり得なかつたわけですから。僕はあつてよかつたって立場だし、たぶん宮さんもそうなんじゃないかと思えます。

日本には美しい森林もある。自分の国は自分で守るとい  
う考え方もあるでしょうが、平和憲法を持ち、森と水がき  
れいな国をね、みんな侵せませうか。そこへ侵略する国があ  
つたら、世界の非難を受ける時代でしょ。現代つて、一国  
の暴走に世論がブレイキをかける時代なんです。

宮さんや僕が尊敬する作家の堀田善衛さんが、こんなこ  
とを言ったことがあるんです。「人間の歴史は、殺し合いだ」  
つて。その殺し合いが、だんだん残酷になったのが歴史だ  
と。最初は宗教をめぐる争いで、あるときから国家同士の  
争いになった。

人間というのはそういうことをするもんだなあつていう  
のが、実際にあるわけですが、その中でね、やつとたどり  
着いたわけでしょ、この平和憲法に。すごい理想主義でし  
よ。

人間がそこまでできたつてのは、すごいこと。僕はそう思  
いますけどね。

(映画プロデューサー すすき・としお)

※この原稿は、2013年5月3日、中日新聞朝刊、「われら」  
の憲法」に掲載されたものです。脚注は今回編集部が入れました。

「編集部注」

\*1……日本国憲法第96条には「この憲法の改正は、各議院の総議員の  
三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承  
認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定  
める選挙の際に行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする」  
とある。安倍首相は、最終目標を憲法九条改憲としつつ、まずその前段  
階として、三分の二を二分の二に引き下げたいという旨の発言をしている。

\*2……ジブリ作品は海外での評価も高い。「千と千尋の神隠し」は、  
第52回ベルリン国際映画祭で、アニメーションとして史上初の金熊賞を受  
賞、第75回アカデミー賞では長編アニメーション部門のオスカーを受賞し  
ている。

# 戦争は怖い

中川李枝子

子どものとき経験した戦争の怖さを書きますとも！と引き受けて三日三晩考えに考えた。そして十歳にもならない女の子の胸中が戦争中はずーっと心配と不安でふさがれそうだったことに気付いた。家族は父母姉弟みな変りないのに、私は一人で、誰にも説明できないし救ってもらえない不安にさいなまれ続けていたとは。だから戦争は本当に怖い。

記憶の始まりは一九四三年八歳、杉並区立国民学校二年生、上野動物園の猛獣殺の年と合致する。

ある日突然雲一つない青い空からサイレンが鳴り響いた。空襲警戒警報発令、アメリカの飛行機が日本上空に爆弾を落とすに飛んでくる！母と四人の子は茶の間に座った。父は留守、母の強張った表情が怖い。一刻も早く父に

帰ってほしかった。しばらく過ぎると解除のサイレンが鳴り母の顔が元に戻ってほっとした。

学校にいるときサイレンが鳴れば授業は中止、先生の指示で退避訓練どおり行動した。世界一優秀な日本の少国民だ。「備えよ常に」「油断大敵」「勝利の日まで」「ほしがりません勝つまでは」——どこからもポスターが少国民を見張っている。少国民はお国の宝で、大きくなったら男の子は兵隊さん、女の子は従軍看護婦即ち白衣の天使になるときまっていた。

サイレンが鳴らなくても寄り道、道草は厳禁だが校門で友達と別れるのは惜しい。そこで「出征兵士の家」と「英霊の家」を回り標札に最敬礼するのなら少国民にふさわしい行いではないかと思いついた。物知りの子が「お父様が戦死すると白い着物を着て昼間は靖国神社でお仕事して、

夜はお家に帰るんですって」と言い、ひよっとしてまだお家にいるかもしれないと私たちは門の奥を覗いた。

私は家より学校が好きだった。戦局の悪化と共に母の表情が硬く険しくなるのが怖い。父と母が茶の間で何やら真剣に話しこんでいるのも怖かった。学校に行けば笑顔のやさしい先生とおしゃべり仲間がいる。先生の袷元の小さい花のブローチも嬉しい。教室は気の置けない唯一の居場所だ。女の子たちは「戦争になる前は」と前置きして、お母さんがパーマをかけてお化粧して首飾りや指輪でおしゃれしていた、と話す。話す子も聞く子も「きれいなお母さん」を想像しあつた。しかし教室を一步出ると立派な模範少国民であらねばならない。特に怖い校長先生の前では。

全校生徒の朝礼で校長先生は「空襲はスパイの仕業」と繰り返した。「兵隊さんは戦地で勝っているのに内地が空襲されるのは、我々の近くにスパイが潜んで情報を送っているせいだ。外国人を見たらスパイ、外国語を話して外国の本を読む人もスパイと思いなさい。もしお家の人が怪しければ先生に知らせなさい」。

スパイとは何者か女の子たちにはわからない。どうやら黒い眼鏡をかけて隠れ家でトン・ツー・トンと信号を打つ怖い男らしかった。

教科書以外は学校に持ってこないきまりなのに内緒で本

の貸し借りをやつた。自分の一冊で何冊も読める。持たない子はノートにお話と絵を書いて作つた。

三年生のとき隣の組のYちゃんに貸した『アンデルセン童話集』が担任に見つかり、外国の本を読むとは非国民と没収された。彼は国防色の国民服を着て朝礼で号令をかける怖い先生だった。私は心底ぞつとした。

父が入学祝いに買ってくれた『アンデルセン童話集』なのだ。父の書齋には外国の本やレミントンのタイプライターがある。スパイの嫌疑をかけられたらどうしよう。母が知れば返してもらいに学校へ行くだろう。母にもスパイの疑いがかかる。眠れない程悶々としていたら学童疎開令が出た。

その頃夕方になるとラジオで童謡歌手が「太郎は父のふるさとへ 花子は母のふるさとへ——」と疎開の歌を歌つた。

六年生の姉と私は母の故郷であり私が三歳までいた札幌にきまつた。祖父母に溺愛された初孫の姉は喜んだ。

父は知人から古い『小学生全集』を譲り受けてりんご箱に詰めた。本屋で売っているのは戦意高揚の雑誌『少国民の友』位で中身は電信柱のポスターとあまり変らなかつた。ただ一枚忘れられない写真があつた。赤十字の制服に身を固めた従軍看護婦と学童服の少年が向かいあい別れの盃を

交わす「戦地に赴く母」。

私は毎晩布団に入ると思いたして無事を願った。そして靖国神社の白い着物のお父様を子ども力で家に引き止められないかと考えた。空中戦で戦死した父が一晩だけ雲の戦闘機に男の子を乗せて星空を飛ぶ絵本も、最後の父子の別れが不満だった。

三年生の一学期最後の日、教室で盛大にお別れ会をした。黒板の前の教壇をステージに歌、踊り、劇、ヴァイオリン、一人一芸発表会にみな熱演大はしやぎした。中でも信州に集団疎開するグループはキャンプにでも行くかのように張り切っていた。

その後、校舎の外壁は黒く塗られ、プールは防火用水槽になり、校庭は防火訓練場になった。

## 疎開

私たちの疎開には父が登山用の特大リュックを背負って付き添った。上野駅から北海道まで緊張しっぱなしの長旅だった。まず同じ車輛に竹かごのような筒をかぶり手錠と捕縄でつながれた囚人と警官が乗った。後年宮本百合子に傾倒した姉は、あの人は泥棒じゃない、思想犯で網走に送られたのよと強調した。発車と同時に車内アナウンスで窓の

鏡戸がおろされた。姉が「スパイがいるらしい」と囁いた。

青森から函館への連絡船は灯が漏れないように暗幕を引き、暗くなるのを待って出航した。朝、北海道の夏空は眩しく輝き汽車は窓を全開にして新緑の間を走った。札幌では祖父と祖母が待ちかまえていた。父は祖父たちと語り明かして翌朝帰った。私は姉と手をつないで駅まで父を送った。歩きながら姉が耳許で「お父ちやま泣いてる」とクッツと笑った。私は目をそむけ、なんて無神経な姉かと腹を立てた。父は晩年「あのときは涙が止まらなくて弱ったよ。娘たちと今生の別れかと思つてな」と苦笑した。

夏は短く九月になると朝夕が涼しすぎて泣きたい程心細かった。姉がお財布を開けて「東京行きの切符を買えるかしら」とつぶやいた。

私は線路を歩いてでも帰りたいのだが、津軽海峡があるので諦めた。

母との約束は姉妹喧嘩をしないこと、家に毎週手紙を書くことの二つだったが手紙は困った。少国民意識が先行して母の望むように書けない。うそつばちは母の最も嫌うところで母の叱責は鬼より怖い。

そのうち母から来る手紙が軍部で開封され朱色の検印が押される事態になった。出征・空襲の個所は赤線で消された。私の手紙も調べられるだろう。帰りたいと書けばスバ

いと同罪、母がお咎めを受けるに違いない。怖い！ 少国民は見ザル聞カザル言ワザルになるべし。

した。

十二月、赤紙を覚悟してカーキ色の奉公袋に遺書と髪と爪を入れて持ち歩く父が、勤め先の蚕糸試験場ごと山形に疎開した。母は幼い弟と妹を連れ憔悴しきって札幌にたどりついた。母は祖母に会うなり、満員列車で将校たちが座席にふんぞり返って白いおにぎりを食べていたと憤慨した。軍人の悪口を言う母に私は仰天し、母の身が心配で怖くなった。

師範学校や中学校で教えていた祖父の許に、教え子戦死の知らせが次々に入る。肩を落とし、うなだれ、目をしばたいて眼鏡を拭く祖父の姿に私の胸は潰れた。

翌一九四五年三月東京大空襲。学童疎開令のお蔭で私は命びろいした。米軍上陸も原子爆弾も知らないまま八月十五日を迎えた。

その日も朝からサイレンが鳴り、子ども四人は庭の防空壕に押し込まれていた。祖父が孫の為に掘った暗いじめじめした窮屈な怖い穴だった。玉音放送の始まる前に出してもらい縁側に座った。弟と妹がふざけて母に叱られた。放送が終わると祖母がエプロンの端で目尻を押さえ「もう空襲はありませんよ」と教えてくれた。

不安と心配が消えた。普段と変らない母の顔と声に安堵

(児童文学作家 なかがわ・りえこ)

# 60年の平和の大きさを

高畑 勲

私の憲法第九条に対する思いは、これは全世界で実現すべき素晴らしい理想の旗であり、日本はこの憲法第九条を外交の中心に据えるべきである、ということに尽きます。

戦争が国際問題の解決に役立たないで泥沼化するばかりであり、大国がばらまいた武器のほびこりすぎが局地紛争を深刻化していることは誰の目にも明らかです。対テロ戦争なるものも完全に失敗しています。世界に核廃絶や軍縮や武器輸出の禁止を訴えるためにも、また、紛争は平和的手段で解決しなければならぬと考える全世界の人々の力を結集するためにも、憲法第九条は大変大きな旗印になると思います。要するに、日本のなすべきさまざまな国際貢献を貫く中心理念として、憲法第九条を常に積極的にアピールしていくべきだと私は思います。

ですから私は、憲法第九条という、世界に向かって掲げ

たこの素晴らしい理想の旗を絶対に降ろすべきでない、と確信しています。そして現状を憂え、イラクからの自衛隊の撤退はもちろん、いかなる武器も輸出せず、平和憲法を維持すべきだと思います。そして、その精神を内外に明らかにし、戦争をしないで済むように外交と真の国際協力を発展させ、国際間の問題を平和的に解決するために、最大の知恵と努力を持続する外交的手腕に長けた政権が日本に生まれることを切望しています。

しかし、現状は残念ながらそういう政権が生まれる可能性はなさそうです。それどころか、いつもアメリカの陰にいて、外交的手腕と言えるようなものをもっている人材が育っていないのではないかとさえ危ぶんでいます。しかも世間には、「現実には自衛隊は存在するのだから憲法もそれに合わせた方がいいのではないか」「条文を変えても、国

会で個々の行動を決めていくのだから、そう簡単に戦争になんてならないよ」と考えている人たちもかなり多いことも知っています。そこで、ほんとうにそうかどうか、少し雑談をさせて頂きたいと思います。

日本が戦争に負けた1945年、昭和20年8月に私は国民学校四年生でした。9歳でしたが、その年のうちに10歳になりました。生まれたのが満州国ができて三年後の1935年、すぐ日中戦争がはじまり、太平洋戦争に突入し、この9歳のときに人生最大の事件に遭いました。空襲です。

住んでいた岡山市は6月29日の未明、B29による空襲で、市街地の大半が失われました。私は七人兄弟の末っ子で、父母と子供五人で暮らしていたのですが、私はすぐ上の六年生の姉と二人、家族とはぐれ、街の中心に向かって逃げたため、自分たちの真上に文字通り火の雨が降ってくるところから、家々が燃えはじめ、遂にまわりがすべて燃えさかり、どこへ逃げたらよいやら進退窮まるまでを体験しました。焼夷弾に混じって爆発する中型爆弾の破片にやられて姉が失神したり、二人とも死んでも少しもおかしくなかったと思います。市街地の中央を流れている旭川にやっと出て、黒い雨に打たれながら朝まで震えていました。このとき父は中学校の校長をしていたので、家族を置いて真っ

先に家を出、お城にあった学校へ駆けつけ、奉安殿の御真影、天皇・皇后の写真ですね、御真影を避難させ、学校の消火に当たりましたが、結局岡山城の天守閣もろとも学校は焼失してしまいました。まだ親兄弟と再会する前に、自分の家の焼け跡まで行ってみました。自分たちが通ってきたところはすべて焼け野原となっていました。すごい数の死体を見て、震えが止まりませんでした。恐くて入らなかった防空壕で多くの人が蒸し焼きになっていました。自分の家の前の溝川にも水に浸かったまま窒息死をしている人が何人もいました。あんな恐ろしい体験は二度としたくありません。

生まれてから約10年間は戦争の時代でした。そしてその後、10歳から70歳に至るこの60年間、おかげさまで、平和を享受できたことを心から感謝しています。ありがたいと思っております。

こういうとき、あまり意識していませんでしたが、いつたいこの平和は誰のおかげなのでしょう、誰に対して感謝しているのでしょうか。私は日本人なので、お天道様に、という感じもしますが、やはりまず第一に挙げたいのが憲法第九条なのです。

日本を占領し、講和後も沖繩を最大の軍事基地化し、本土にも駐留し続けたアメリカ軍は、東アジアで1950年

に朝鮮戦争、1965年にヴェトナム戦争と二度も大きな戦争をやり、その上、あちこちに軍事援助をしては武器を大量にばらまいてきました。その間、こんなにアメリカべつたりだったのに、そして沖縄などの犠牲の上に最大の戦争協力をしてきたのに、それでも日本国民のほとんどが戦争に巻き込まれないで済んだのは、結局憲法第九条のおかげだったのではないのでしょうか。

だからこそ、いまアメリカがやつきになって日本を戦争のできる国にしたがっているのだと思います。そしてその邪魔になる憲法第九条の改定を要求していて、アメリカに寄り添っていないければ日本国は立ちゆかないと考える人々が、国民が再び「血を流す」ことを可能にしようという画策しているのではないのでしょうか。

海外にはない日本のアニメ映画の大きな特徴のひとつは、原爆など、戦争末期な悲惨な体験を描きながら、もうあんなみじめな思いや経験はしたくない、させたくない、というかたちで反戦平和を願う気持ちを子供たちにもつてもらおう、という狙いで作られたアニメが、かなりの本数あることです。これは大変有意義なアニメーションの使い方だったと思います。私の『火垂るの墓』などもそういう一本と見なされているかもしれませんが。

しかし私は、『火垂るの墓』を作る前も、今も、真の意味で反戦ということでは、こういう映画はたいして有効ではない、と思いつつきました。戦争がどんなに悲惨かは、過去のことを振り返るまでもなく、現在、日々のテレビのニュースでも目撃できます。しかし、どの戦争も、始めるときには悲惨なことになると覚悟して始めるのではありません。アメリカにとつてのヴェトナム戦争や今のイラク戦争のように。

いまは、戦争末期の悲惨さではなく、あの戦争の開戦時を思い出す必要があると思います。それまで懐疑的だった人々も大多数の知識人も、戦争が始まってしまった以上、あとは日本が勝つことを願うしかないじゃないか、とこぞつて為政者に協力しはじめたことを。有名人をふくめ、ほとんどの人が知性や理性を眠らせてしまい、日本に勝つてほしいとしか願わなくなっていたのです。ウソの情報を与えられて、だまされていたんだ、あるいは反対できる雰囲気ではなかつたんだ、と言いつつすることもできますが、それは後の祭りです。私は太平洋戦争開戦当時は小さかったですから、よく分かっているとは言いませんが、大多数の人々は心から戦争を支持したのだと思っています。それまでの日中戦争もそうです。あの頃の戦勝旗行列・提灯行列は、決して強制されたからやったのではなくて、みんな喜

んで参加したのです。つまり大々的に応援したのです。そして酔ったように感動したのです。その上悪いことに、アジアの人々に対する優越感を多くの日本人が共有していました。

もしいま、日本が、テロ戦争とやらをふくめ、戦争に巻き込まれたならば、そして犠牲者が出たら、場合によっては、六十年前の戦時中同様、かえって熱くなつて、多くの人が日本という主人公に勝つてほしいとしか願わなくなるのではないかと心配です。なぜなら、いま、映画でも本でも、「泣ける」「泣いた」というのが価値基準になっているからです。要するに、日頃は心がからからに乾いていて、ばらばらに孤立しているからでしょうか、主人公を応援してうまくいくことをひたすら願い、やたら感動したがるのです。泣きたがつているのです。オリンピックなんかもうでした。

でも、戦争は映画ではないから、うまくいくかうまくいかないかは、それを応援する願望の強さによつて決まるのではなく、冷厳な現実によつて決まります。そしていまの映画の巧みな作り手とちがい、戦時中の無能な為政者は、うまくもつていつてくれるどころか、ずるずると負け続け、多くの死傷者を出し、やめることもできず、結局、国民を玉碎・原爆・空襲・引揚げ・抑留・長期にわたる沖繩占領

などの悲惨な現実に直面させたのです。

やめることもできなくて、ずるずる。歯止めのかげようがなかったのです。別の意見をもつていて、方向転換を打ち出せたかもしれない少数派はすでに牢屋の中でした。大和魂、撃ちてしやまむ、一億火の玉だ、本土決戦、神風が吹く。今からみればかばかしいとは思えませんが、ただただ日本に勝つてほしいという、みんなの中にあつた素朴な願望が、為政者のそんな非理性的な世迷い言を支えていたのです。「非国民」というのも、特高警察が使うだけの言葉ではありませんでした。普通の人々が、「おまえ、それでも日本人か。日本が負けてもいいのか。日本が勝つことを望んでいないのか。卑怯者！」という意味で、弱音を吐く連中を「非国民」と決めつけたりしていたのです。「負けてもいいのか」と詰問されて、「負けてもいい、いや、はやく降伏した方がいいのだ」と勇氣をもつて言える人がほとんどいなかったことは当然でした。

あの戦時中とこれからと、どこが違うのでしょうか。むしろ、大きく違います。しかしいまみんな、理性を眠らせて、映画を見ながらうまくいくことだけを願い、それが満たされて、感動の涙を流しています。このような精神状態は、まったく戦時中の前半とよく似ているような気がするのです。で、現実には映画と違うから、やめることもできなくて、

ずる。深みにはまる可能性がたいへん高いのではないでしょう。北京オリンピックの野球で、日本代表の負けがほぼ決定的になったとき、みんなの願望を代表して、アナウンサーは絶叫しました。「ここで絶対負けるわけにはいきません！」そしてその絶叫の直後、負けが決まりました。こういうアナウンスも、すごく日本的です。

この情けない私たちに歯止めをかけるすべはあるのでしょうか。知性や理性を眠らせないですむ方法はあるのでしょうか。

そのための根本理念が、憲法第九条なのではないかと私は思います。

あの高く掲げられた理想主義の旗。それと、これまでの日本の現実の歩みとのギャップはたしかにたいへん大きなものがあります。しかし、第九条があつたからこそ、戦後の日本はアメリカに従属していたにもかかわらず戦争に巻き込まれないで済んだし、また、過去に侵略したアジアの国々との関係で過度の緊張が生まれなかつたのだ、という事実を、しっかりと認識し直すべきときだと思えます。また、この理想と現実の相剋があるからこそ、多くの人々の知性は目覚め続けざるをえなかつたし、ずるずる行かないための大きな歯止めになつてきたのではないのでしょうか。理想と現実の相剋を、理想を捨て去ることによつて解決しよう

とすることほど愚かなことはありません。この大きな歯止めをはずせば、あとはただ最低の現実主義で悪い方へずるいく危険性がまことに高いと思います。歯止めをかける能力は、今のひどい、最低のアメリカよりも、日本国民はさらにもっと低いのではないかと思います。民主主義、意見の違いを許す度量、あるいは人と違うことをする人間を認める度量、そのどれをとつても、歴史的に異分子を排除する、全員一致主義をとつてきた日本の方が、アメリカよりずっと劣っているのではないのでしょうか。多数派の中にいることで安心し、「いじめ」に見て見ぬ振りをする子供が多いことを見ても、現在もこの体質は全然変わつていないと思えます。小泉の靖国参拝や郵政民営化に対する自民党議員の対応を見てもそうです。集団主義の私たちは、残念ながら、歯止めがからなくて、ずるずる行きやすい体質をもっているのです。現に、今の小泉内閣も、ただずるずるとアメリカに引きずられていくだけなのに、一向に歯止めがかけられません。

第九条が無くなつたらどうなる可能性が高いのか、それを、憲法と現実との整合性を求め、現実に合わせておべきだと思つている人々にも、絶対に考えてもらいたいと思えます。

以上の一文は、2006年ごろ、ねりま九条の会<sup>\*1</sup>で話したものです。以来7年近く経ちました。その間に、最右翼の安倍晋三が教育基本法の改悪<sup>\*2</sup>（と私は思います）をやり、国民投票法<sup>\*3</sup>で改憲のための外堀を埋めたところで政権を投げ出したかと思えば、民主党鳩山政権が普天間基地移転問題<sup>\*4</sup>に失敗して、自民党長期政権のあいだにいかに対米従属が抜き差しならぬものになっているのかを明らかにしてしまいました。海外派兵や武器輸出も進みました。未曾有の東日本震災での福島第一原発過酷事故への対応とその報道の非道さは、あの六十六年前の敗戦への泥沼で、一切の責任を取ることのなかった参謀本部と大本営発表をそのまま思い出さずにはいられないほどでした。『ずるずる』がまた起きたのです。そして衆院選挙での自民党の圧勝があり、なんと、安倍晋三が首相に返り咲いたのには驚きました。

この人は大日本帝国の近隣諸国への侵略を『侵略』と認めないことひとつをとっても、中国や韓国との友好平和をうまく前進させることのできない危険な人物だと思えます。

今回、その安倍晋三が持ち出した憲法第96条<sup>\*5</sup>改定は、さ

すがに自民党の古参議員たちや改憲派の学者などからも反対の声が上がり、いまはなんとなく静かですが、まったく国民をなめるにもほどがあると思わずにはいられません。

ご存知のとおり、憲法は政権が変わった程度でころころ変えてはならないものだからこそ、第96条で、両院の三分の二の賛成がなければ発議できない、と決めているのです。しかし改憲はこの人にとっての『悲願』です。一言で言えば、戦前のように『国民を国家に従わせやすくする』ために、憲法を変えたくてたまらないのです。九条だけじゃありません。憲法は国民が権力に勝手なことをさせないための基準を決めるもの、というのが近代立憲主義ですが、この人や自民党は、国の方が国民にこうあれ、と憲法で言いたいらしい。けれども、衆参両院の三分の二以上がとれることなどざらにあるわけじゃありません。改憲はしたくても、三分の二の壁に阻まれる。

ところが、です。民主党の失政と小選挙区制のおかげで、衆院自民党に大量議席が転がり込んできた。経済問題でばくちのおかげで安倍政権に対する期待値がやたら高い。ボロが出ず期待されているうちに参院選挙をおこなえば圧勝出来る可能性がある。この機会に改憲ができればいいが、個々の条文の審議などやっつけているうちに、あつという間に

時間が経ち、いつ安倍人気がしばむかわからない。そこで思いついたのが一網打尽方式。いま、この、三分の二の勢力を使って、改憲条件の三分の二を半分にしてしまえば、あらかん不思議、あとはいつでも過半数で自在に条文をいじれるのではないか。こいつは名案だ。いつやるか、今でしょ！

この人はどうやら悪知恵のまわり方が半端じゃないようです。日本の改憲は他国に比べてハードルが高すぎるのだから、と平気で大嘘をつく。たとえばアメリカ合衆国<sup>※8</sup>はもつとずつと大変なのに。

もし、自民党得意の土建ばらまき成長戦略などに期待して、参院選で自民党を圧勝させてしまつたら、この人は勢いに乗ります。自民党やその周辺政党が勢いのある人にくつつくのは小泉人気のおきに見たとおりです。すると、この人は必ず96条改定を持ち出します。なにしろすごい名案<sup>※9</sup>なのですから。

いったい、こんな人に、わたしたちはなめられていいのでしょうか。

(アニメーション映画監督 たかはた・いさお)

#### 「編集部注」

\*1……2004年、憲法九条を守り、世界に輝かせることを目的として、井上ひさし、梅原猛、大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、澤地久枝、鶴見俊輔、三木睦子の9名の文化人が「九条の会」を発足させた。これを受け、練馬に住んでいる「九条の会」に賛同する人たちが発足させたのが「ねりま九条の会」。高畑勲も呼びかけ人の一人。

\*2……安倍一次内閣は、教育基本法を最重要法案と位置づけて、現在の教育基本法を2006年に公布、施行した。これは1947年公布、施行の教育基本法を改定したものである。現行教育基本法の前文を見ると、前教育基本法が「個人の権利尊重」に偏っているのに対して、「個人の尊厳ならびに公共の精神の尊重、伝統の継承」を明記、公共性の重視が色濃く打ち出されている。現行法では「道徳心」「公共の精神」といった言葉が自由を縛るといった構造になっている。さらに「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」という「愛国心」の条文も付加されている。

\*3……安倍一次内閣の平成19年に「日本国憲法の改正手続に関する法律（憲法改正国民投票法）」が公布された。これは国民が、憲法改正に関する最終的な意思決定をするための手続きを定めた法律である。日本国憲法第96条では、憲法改正の手続きについて「国会で衆参各議院の総議員の3分の2以上の賛成を経た後、国民投票によって過半数の賛成を必要とする」と定められているが、実はこれ

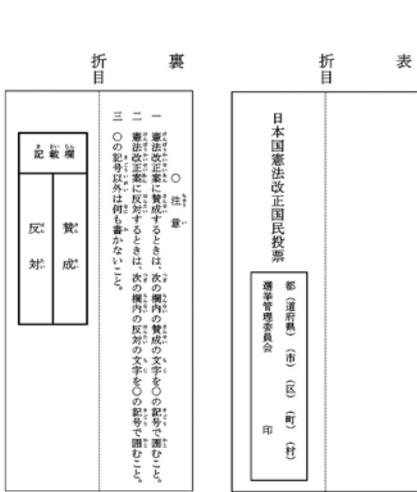


図1 投票用紙  
(資料提供：総務省 政府広報オンラインより)

まで国民投票の手続きは法律では定められていなかった。そこを明文化したものが「国民投票法案」だ。これに関しての問題点は以下のようなものが考えられる。まず投票方式について。国民投票法では、投票は個別投票ではなく、一括投票となっている。一括投票とは改正案全体に対して○か×を判断して記入する方式。(図1参照)二者択一なので、例えば「環境権には賛成だけど9条変更には反対」という細かな意思表示は不可能となる。次に、告知期間について。投票について「国民投票の期日は、憲法改正の発議をした日から起算して60日以後180日以内において、国会の議決した期日に国民投票が行われます」とされているが、最短で3ヶ月では時間的に国民が十分に議論できないまま投票を向かえてしまうという事態も予想

される。しかも次に問題となるのは「国民投票運動」。「憲法改正案に対し、賛成又は反対の投票をするよう、又はしないよう勧誘することを『国民投票運動』という。政党やその他の団体、マスコミ、個人などが、一定のルールのもとに『国民投票運動』を行うことが可能。例えば、投票期日14日前からは、国民投票広報協議会が行う広報のための放送を除き、テレビやラジオの広告放送は制限されます」とある。投票運動について、一定のルールのもとで運動が縛られるという、マスコミへの規制だ。考え方によっては、報道の多様性を、自主規制という名で萎縮させてしまう危険な法になりかねない。最後に、過半数の基準について。過半数の賛成という、有権者数の過半数だと思われるが「憲法改正案に対する賛成の投票の数が投票総数(賛成の投票の数及び反対の投票の数を合計した数)の2分の1を超えた場合は、国民の承認があつたものとなり、内閣総理大臣は直ちに憲法改正の公布のための手続きを執ります」となっている。これを読むと、過半数の基準を有効投票数の過半数としている。しかも、最低投票数は定められてない。投票率が年々下がっているこのような状況で、有効投票数の過半数だけで、承認としてしまうのはあまりに乱暴だという意見が数多く上がっている。

\* 4……1995年の沖縄米兵少女暴行事件により、沖縄住民の米軍基地への反対運動はいっそう激しいものとなった。とくに普天間基地の返還要求はこの運動を象徴するものであった。返還を想定しての、数々の代替案が検討される。1997年には名護市辺野古付

近という候補が出され、2002年に計画案が固まったが、工法や環境問題等で、計画は一進一退であった。そんな中、2004年にアメリカ軍普天間基地所属の、大型輸送ヘリコプターCH-53Dが訓練中に、沖縄国際大学1号館に墜落、炎上するという、沖縄大米軍ヘリ墜落事件が起きる。ますます地元の返還要求は強まった。当時米軍の計画していた世界規模の再編に、普天間移設を絡めることで、基地の移設だけでなく、海兵隊も削減するという案に決まる。そして2006年、2014年までに辺野古周辺に普天間の代替施設を建設し、移転させるというロードマップが決まり、地元も渋々ながらこれを了解した。しかし2009年に誕生した、民主党鳩山内閣は、この辺野古移転案を「基本的には海外、最低でも県外」ということで白紙に戻してしまう。その後鳩山首相は、オバマ大統領に普天間問題に関して「トラスト・ミー」と約束をしたが、実際には何の案もなかったことが次々と明らかになった。政権末期には「学べば学ぶほど米海兵隊の抑止力が分かった」と言っているが、結局のところこのことが大きな原因のひとつとなり、鳩山首相は2010年に退陣している。政権は自民党に戻り、2013年、普天間基地移設をはじめとする沖縄アメリカ軍施設に関する日米合意がなされた。在沖縄アメリカ海兵隊の普天間航空基地は辺野古へ移設され、その移設を前提として2022年度以降に普天間基地跡地が返還されることになる見通しだが、現実には地元の理解も得られておらず、かなり実現は難しいと思われる。

\*5……安倍首相は、2013年4月の参院予算委で村山談話について「安倍内閣として、そのまま継承しているわけではない」と発言、翌日の同委でも「侵略の定義は定まっていない。国と国との関係で、どちらから見ると違う」と、村山談話の見直しも取られるようなことを表明した。村山談話とは、1995年、当時の村山首相が「日本が植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました」と謝罪した公式談話で、これが今日まで、侵略に関しての日本政府の公式見解となっている。この安倍首相の軌道修正は、海外でも話題を呼んだ。ニューヨーク・タイムズ紙やワシントン・ポスト紙、英フィナンシャル・タイムズ紙など有力メディアが批判を展開し、韓国の朴槿惠大統領をはじめとして、中国やアメリカも反発。この影響か、安倍晋三首相は5月の参院予算委員会で、先の大戦を含めた過去の中国との関係について「日本が侵略しなかったと言ったことは一度もない」と先の発言をさらに軌道修正。過去の植民地支配と侵略を認めた村山談話に関しても継承する考えを示している。大問題となった橋下市長の慰安婦発言などから、このような威勢のいい発言が続けると、外交問題にもなりかねないという危機意識からの修正ではないかと思われる。

\*6……改憲について、日本国憲法第96条には「この憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別

の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする」と書いてある。これについて安倍首相は、2013年4月の憲法に関するインタビュの中で「憲法を国民の手に取り戻す。現行憲法自体、国民の手によってつくられたものではない。明治憲法は（君主が定める）欽定憲法だから、いまだかつて国民は自分たちの手で憲法をつくる経験をしていない。憲法は今、（改正発議には衆参両院の3分の2の賛成が必要という96条によって）永田町に閉じ込められている。その憲法を、鍵を開けて取り戻す。そこを96条の改正だ」と言って、現行の3分の2を2分の1に引き上げたいと発言している。国会でのハードルを下げることについでに危険性に関しては「（国会で発議しても）どのみち国民投票で国民の2分の1の賛成が必要だ。（危険だというのは）それは事実上、国民に投票させないために言っているに等しい。国民はそうした国会議員に対して、もっと怒らなければならない」と答えている。しかし現在では、安倍首相は、改憲にからむ参議院選の予測に関し「自公で（改憲の発議に必要な）3分の2を1回の参院選で取るのは不可能だ。目指していない」と発言。「選挙を終えた上で多数を得るよう努力していく。日本維新の会、みんなの党だけでなく、民主党の中にも条文によっては賛成する人がいる」と述べ、96条の改憲について性急には動かないということを表明している。

\*7……2012年4月、自民党は日本国憲法を全面的かつ本質的に変更する憲法改正案を発表した。読むと、立憲主義、権利と義務

個人の尊重、公共の福祉といった自由な生活を支える概念が、大きく変わっている。憲法は本来基本的人権を保障するために国家権力を縛るものであるのだが、自民党改憲案では、国家権力が個人を縛るものとなっている。現行憲法では「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」となっているものが、自民改憲案では「全て国民はこの憲法を尊重しあわなければならない」とされている。日の丸、君が代については改憲案3条で「国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする」「日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければならない」とされている。また公益及び公の秩序服従義務に関して、改憲案12条で「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力により、保持されなければならない。国民は、これを濫用してはならず、自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない」と、自由には義務が伴うことがはっきりと追記されている。また現行13条では「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公益及び公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とあるのだが、改憲案では「全て国民は、人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公益及び公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない」と、「すべて国民は、個人として尊重される」が「全て国民は、人として尊重される」と、個々が削除

されたカタチとなっている。安全保障に関しては、現行憲法では戦争の放棄（9条1項）、戦力の不保持（9条2項前段）、交戦権の否認（9条2項後段）を規定しているが、自民改憲案では9条1項は変えず、9条2項（戦力の不保持、交戦権の否認）を全面的に削除している。そして、9条2項を「前項の規定は自衛権の発動を妨げるものではない」としている。自民党の「日本国憲法改正草案 Q & A」を見ると、この自衛権には集団的自衛権が含まれているとされ、集団的自衛権も交戦権も武力行使も認めることが可能となっている。集団的自衛権の行使とは、状況によっては同盟国アメリカと共に参戦することが含まれる。9条の2では、1項で国防軍の保持を規定し、3項で「国防軍は、第一項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる」としている。自衛隊を国防軍にすることを表明。このような、流れに対して公明党などへの理解を得るためか、菅義偉官房長官は憲法改正の発議要件を定めた96条の見直しに関連し、改憲のポイントとして「環境問題は憲法ができたときにはなかったから、環境権を入れるのは自然ではないか」と、みなが賛成できるような案件も合わせ技として表明している。

\* 8 …… 憲法改正に関して、アメリカでは上院、下院の3分の2以上の賛成、さらに4分の3以上の州議会での承認が必要。フランス

では各院の過半数の賛成に加えて、両院合同会議の5分の3以上の賛成、そして国民投票という手続きが規定されている。ドイツでは連邦議会の3分の2以上の賛成、さらに連邦参議院の3分の2以上の賛成が必要。韓国では国会の3分の2以上の賛成と国民投票が必要とされているように、多くの国で厳しい規定が設けられているので、日本だけ特別に憲法改定が難しいということは事実としてない。

#### 【参考資料】

「東京新聞」「朝日新聞」「毎日新聞」「産経新聞」

政府広報オンライン(WE B) 自由民主党HP(WE B)